

長野県男女共同参画推進県民会議 47年間の歩み

令和8年3月発行

長野県男女共同参画推進県民会議は、男女共同参画に関する活動や取組が活発化・多様化したこと、また設立当時の目的を一定程度達成したことを踏まえ、令和7年9月に開催された総会において、令和8年3月31日をもって解散することを決定しました。

■発行 長野県男女共同参画推進県民会議

長野県男女共同参画推進県民会議事務局（長野県県民文化部人権・男女共同参画課）

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7284

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

会長職務代行者あいさつ

長野県男女共同参画推進県民会議 会長職務代行者 **新井 あゆみ**



この度、長野県男女共同参画推進県民会議は47年の活動に一つの区切りをつけ、解散することとなりました。

長きにわたり、多くの県民の皆さま、関係団体及び行政の皆さまと力を合わせ、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでこられたことは、大きな財産です。

設立当時は「男女の平等」が大きな課題でしたが、時代は移り変わり、今では性別にとらわれず、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にす社会へと進んでいます。

こうした変化は、これまでの地道な活動の積み重ねがあってこそ実現してきたものです。

会議体としての役割は終わりますが、私たちが目指してきた理念や想いは、これからもさまざまな形で受け継がれていきます。

今後は、それぞれの立場で新しい時代にふさわしい取組がさらに広がっていくことを心から願っています。

これまでご尽力いただいたすべての皆さまに深く感謝申し上げますとともに、長野県がより多様で豊かな社会へと発展していくことを期待し、ごあいさつとさせていただきます。

顧問あいさつ

長野県男女共同参画推進県民会議 顧問(令和2年度から5年度会長) **柄澤 洋子**



長野県男女共同参画推進県民会議は、昭和53年に長野県婦人問題県民会議として発足して以来、47年にわたり、男女共同参画社会の実現に向けた取組を続けてまいりました。

この度、令和8年3月31日をもってその歴史に幕を下ろし、使命を終えることとなりました。発足当初から本会議を支えてくださった関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

皆さまお一人おひとりのご理解とご協力があったからこそ、今日までの歩みがあったものと改めて感慨深く思っております。

本会議の解散は一つの区切りではありますが、これまで積み重ねてきた成果と築かれた連携の輪は、今後の取組へと確かに受け継がれていくものと確信しております。

一方で、ジェンダー平等の実現はいまだ道半ばであり、取組は今後も不可欠です。これからも組織や個人がそれぞれの場で引き続き活動を続け、誰もが性別に左右されることのない社会に向けて共に歩んでいきましょう。

結びに、これまで本会議を支えてくださったすべての皆さまのご健勝とご活躍を祈念し、解散にあたってのごあいさつとさせていただきます。

長野県男女共同参画推進県民会議の歩み

| 時 期 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 昭和50年(1975年) | 国連が国際婦人年世界会議を開催 |
| 昭和50年7月 | 長野県内の26婦人団体が参加し、「国際婦人年長野県大会」(長野県、長野婦人少年室主催)が盛大に開催され、婦人問題への関心が高まった。 |
| 昭和50年9月 | 全国で婦人問題への関心が高まり、国では国際婦人年世界会議における決定事項の国内施策への取り入れや、その他婦人に関する施策について、関係行政機関相互間の事務の緊密な連絡を図るとともに、総合的な対策を推進するため、総理府に「婦人問題企画推進本部」を設置 |
| 昭和50年12月 | 全国的組織を持つ41婦人団体が「国際婦人年日本大会の決議を実施するための連絡会」を組織し、婦人の地位向上を目指した活動が展開 |
| 昭和52年4月 | 長野県に婦人問題に関する総合窓口を設置 |
| 昭和52年11月 | 長野県内24婦人団体参加のもとに「長野県婦人問題推進総集会」(長野県主催)が開催され、婦人問題への取組が進んだ。 |
| 昭和53年1月 | 長野県の主導で長野県婦人問題県民会議の母体となった「長野県婦人問題推進連絡協議会」が組織された。 |
| 昭和53年(1978年)8月20日 | 長野県において、官民一体の婦人の地位、福祉の向上を目指した推進団体として、婦人関係団体、経営者団体、労働団体等及び行政機関の36団体・機関からなる「長野県婦人問題県民会議」が発足 |
| 平成4年度 | 名称を「長野県女性問題県民会議」に変更 |
| 平成13年度 | 名称を「長野県男女共同参画推進県民会議」に変更 |
| 令和8年(2026年)3月31日 | 「長野県男女共同参画推進県民会議」を解散 |

長野県男女共同参画推進県民会議の今後について

長年にわたり、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできた「長野県男女共同参画推進県民会議」(以下、「男女県民会議」という。)は、男女共同参画に関する活動や取組が活発化・多様化したこと、また設立当時の目的を一定程度達成したことを踏まえ、令和8年3月31日をもって解散することとなりました。

令和6年12月に、長野県も参画する「私のアクション!未来のNAGANO 創造県民会議」(以下、「創造県民会議」という。)が設立され、創造県民会議で策定した「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」では「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」を掲げ、オール信州で人口減少課題に立ち向かうために取り組んでいます。

男女県民会議は解散になりますが、これまでの議論や活動を通じて、積み重ねてきた成果や経験を今後の取組にも受け継ぎ、創造県民会議などの新しい場において、性別を問わずお互いの人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

長野県男女共同参画推進県民会議の事業実施状況について

近年の実施事業は、次のとおりです。

1 男女共同参画推進県民大会 (平成 24 年度から令和 3 年度まで)

男女共同参画フェスティバルの内容を引き継いだもの。フェスティバルでは開催地の市町村の皆さまに参加を呼び掛けていたのに対し、県民大会では広く県内各地の県民の皆さまの参加を募り開催。

参考：男女共同参画フェスティバル (平成 23 年度まで)

男女共同参画社会づくりに向けた県民の機運醸成と自発的・自主的な活動の促進を図ることを目的として、開催市と連携して開催。講演及びパネルディスカッションなどを実施。

2 男女共同参画推進団体等交流会 (平成 23 年度から令和元年度まで)

県内各地で男女共同参画に取り組む個人や団体と、別の分野で活動している個人や団体との交流を通じて、相互の団体等が連携して男女共同参画社会の実現を図ることを目的に開催。地域で活躍されている方の事例発表やワークショップなどを実施。

3 男女共同参画推進県民会議表彰 (平成 24 年度から令和 3 年度まで)

男女共同参画社会の形成に関して、身近なモデルを示し、男女共同参画社会の実現に資することを目的として、社会のあらゆる分野でそれぞれの個性や能力を活かしてチャレンジし活躍している個人又は団体や、そのようなチャレンジを支援する個人又は団体を表彰。

4 男女共同参画推進県民会議だより (平成 20 年度から令和 2 年度まで)

年 1 回 (年度末)、たよりを発行して活動を報告。



平成 30 年度男女共同参画推進県民大会
長野大学生と顧問 (平成 30 年度当時)
の対談の様子



平成 30 年度男女共同参画推進団体等
交流会事例発表の様子



令和 2 年度男女共同参画推進
県民会議表彰の様子

「私のアクション！ 未来の NAGANO 創造県民会議」について

急激な人口減少を緩和するとともに、人口減少社会に適応し、未来に希望が持てる社会をつくるためには、これまでの「当たり前を見直す」ことが必要です。

人口減少課題にオール信州で取り組むため、令和6年12月に多様な主体が参加した「私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議」が設立されました。

県民会議では、行政、企業や地域、個人が同じ方向を向いて進んでいくための羅針盤として「信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050年の NAGANO～」を策定しており、明るい未来の実現に向けた取組の方向性として、「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」などが掲げられ、男女共同参画の理念が引き継がれています。

－ 令和7年度に実施した私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議の様子 －



「私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議」では、
一緒にアクションを起こす仲間(会員)を募集しています！

詳細及び会員登録の方法等については、
公式 note (右記二次元コード) をご覧ください。

【問合せ先】 私のアクション！未来の NAGANO 創造県民会議事務局
(長野県企画振興部総合政策課内)

E-mail my_action@pref.nagano.lg.jp



結びに

長野県男女共同参画推進県民会議の解散は一つの節目ではありますが、これまでの活動や思いが、絶えることなく受け継がれ、本県の男女共同参画社会づくりを一層前進させる大きな力になるものと期待しております。

長野県男女共同参画推進県民会議にご尽力をいただいた全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

長野県男女共同参画推進県民会議事務局 (長野県県民文化部人権・男女共同参画課内)

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7284

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp